

意見募集案件	北広島市国民健康保険保健事業実施計画について
担当課	保健福祉部保険年金課 電話 011-372-3311 内 658
意見募集期間	平成 27 年 12 月 1 日(火)から平成 28 年 1 月 4 日(月)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	市役所(保健福祉部保険年金課)及び各出張所 北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) 市ホームページ、広報北広島 12 月 1 日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	<p>・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>保健福祉部保険年金課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-370-2380 電子メールアドレス: hoken@city.kitahiroshima.hokkaido.jp</p>
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成 28 年 2 月頃公表予定 検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正した場合はその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 平成 25 年 6 月閣議決定の「日本再興戦略」において、全ての保険者がレセプト(診療報酬明細書)等のデータを分析し、加入者の健康づくり等の保健事業実施に向けた計画を策定することが求められ、当市も本計画を策定しました。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別紙「北広島市国民健康保険保健事業実施計画」のとおり。</p> <p>(3) その案の根拠となる法令等 平成 26 年 3 月 31 日付け厚生労働省保険局長通知(保発 0331 第 22 号)</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 特になし</p>
対象となる政策等 の原案	別紙「北広島市国民健康保険保健事業実施計画」のとおり
その他	<p>・パブリックコメント後のスケジュール 平成 28 年 2 月に、パブリックコメント結果公表、市ホームページ掲載を予定。</p>